

デマンドタクシーの乗降場所追加について

番号	事 項		方向性（案）	
①	乗降場所の追加について	現在の乗降場所に、「有年郵便局」「有年隣保館」「有年小学校」「原小学校」を追加してほしいとの要望があった。	⇒	乗降場所 4 カ所（有年郵便局、有年隣保館、有年小学校、原小学校）を追加する。

【分科会の意見】

デマンドタクシーの乗降場所に「有年郵便局」「有年隣保館」「有年小学校」「原小学校」を追加することについて、地区住民の利便性の向上が図れるものとして、乗降場所追加案を了承する。

赤穂市デマンドタクシー「うね・のり愛号」運行仕様書（変更案）

1. 運行目的

① 運行目的	高齢者や自動車運転免許を持たない移動制約者の買い物、通院などへの交通手段として、自宅から市内循環バスゆらのすけ「宮前」停留所 <u>など別に定める乗降場所</u> までの間を、中型車両（セダン型）を活用した予約型乗合タクシーを公共交通として運行する。
--------	---

2. 運行エリア

① 運行エリア	有年地区全域 (ただし、乗降場所は、 <u>別に定める8カ所</u> とする。)
---------	---

3. 乗降場所

① <u>乗降場所</u>	・宮前停留所・有年診療所・有年公民館・JR有年駅 ・ <u>有年郵便局・有年隣保館・有年小学校・原小学校</u> <u>(有年小学校・原小学校については、通学に使用しない。)</u>
---------------	---

4. 運行形態等

① 事業主体	赤穂市
② 運行主体	タクシー事業者
③ 運行形態	区域内運行（予約型乗合タクシー）

5. 運行方法

① 利用対象者	赤穂市民で事前登録した方（介護が必要な方は介護者同伴）
② 運行日	月曜日～土曜日 ※運休日は日曜日、年末年始（12月29日～1月3日）
③ 運行便数	1日6本
④ 運行時刻	別紙のとおり

・完全予約制により運行。

・事前登録（名簿）の受付は市役所（企画政策課）で行う。

6. 予約

① 予約方法	タクシー事業者へ予約する。
② 予約時間	◆完全予約制による運行とする。 ・第①、②便を利用する場合は、 <u>前日の午後6時まで</u> に予約する。 ・第③便から第⑥便を利用する場合は、 <u>当日の午前10時まで</u> に予約する。

	<p>◆予約方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行するタクシー会社の受付員に「乗合タクシーに乗車したい」ことを伝え、「名前」「乗車日」「乗車場所」「降車場所」「人数」など必要事項をタクシー会社で確認のうえ、受付を完了する。
--	--

7. 運賃の設定

① 運賃	1乗車につき300円 ただし、小学生未満は無料とする。(ゆらのすけと同制度)
------	---

8. 車両

① 車両数	常用車両2台(中型車)(旅客定員4名/台) 予備車両2台(中型車)(旅客定員4名/台) (予約状況により配車する)
-------	---

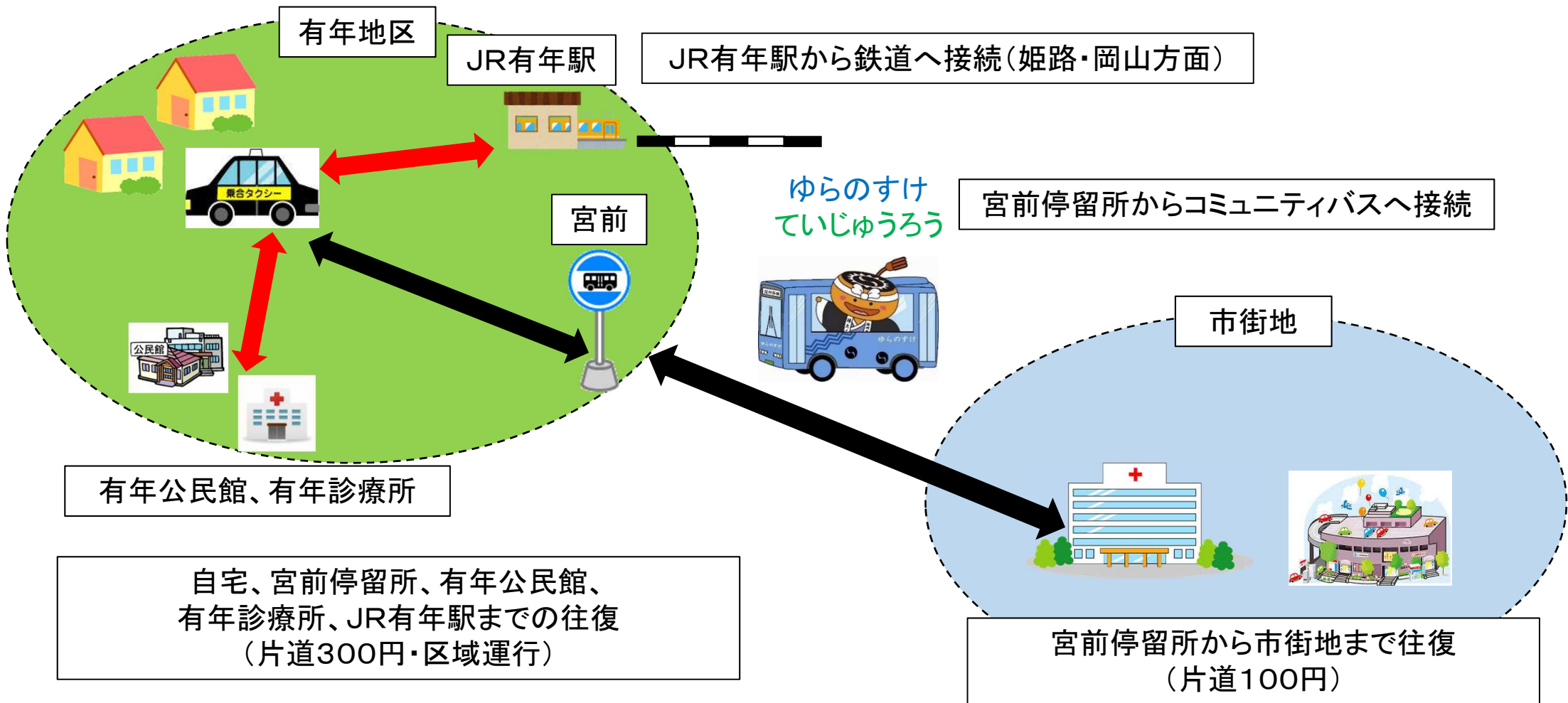
- ・タクシー会社において用意し、運行する。また、一般乗用タクシーを乗合タクシーとして兼用する事とする。
- ・住民が一目でわかるよう、「うね・のり愛号」のステッカーを添付する。

9. 運行見直し基準

① 基準の設定	運行見直し基準について、1便あたりの利用者数を1.1人以上/便とする。
---------	-------------------------------------

赤穂市デマンドタクシー「うね・のり愛号」運行方法

現行



赤穂市デマンドタクシー「うね・のり愛号」運行方法

変更案

